宮崎森林管理署交渉(全国林野関連労働組合宮崎森林管理署分会)

議事要旨

1 日 時 令和3年5月26日(水) 12:34~13:00(26分)

2 場 所 宮崎森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎森林管理署 米田 雅人 署長

同渡邊唯一郎次長

同 小糸 照雄 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎森林管理署分会 谷口 慎吾 執行委員長

同 阿部 一元 副執行委員長

同 川野 幸三 副執行委員長

同 濱本 敬士 書記長

同 原口 尚也 執行委員

同 牧島 京右 執行委員

4 交渉事項

- ・令和3年度事業等について
- 業務・職場実態について

5 議事概要

組合)生産量等の事業量が年々増加しており、今後も同じ状況が続くのであれば職員負担 はさらに増加する。要員が不足する中、事業量等に見合った適切な要員を配置するこ と。また、伐採適正林分が減少し対象箇所の選定も厳しくなる中で事業量の増加は今 後も続くのか。署としての体制づくり、方針等リーダーシップを図ること。

また、生産事業等の増大に伴い、林道等の修繕箇所も多くなってきている。修繕に必要な予算を確保すること。

併せて、昨年度からの継続課題であるが、業務の遅れ等により署全体の業務に支障が出ることのないよう円滑な業務遂行のため、進行管理等を行いつつ適切な指導を行うこと。

当局) 令和3年度の事業量は、収穫量、生産事業量及び収入計画とも対前年度増となっており、大変厳しい計画となっているところ。また、当署においては、九州局管内でもトップレベルの業務量であり、生産量等の事業量増加や本年度は森林計画区の予備編成等も実施されるところであるが、事業実行にあたっては、地域管理経営計画に基づく計画等に基づき、職員のご協力を得ながら、署一丸となって計画の完遂を目指して

取り組んで参る考えであるのでご理解いただきたい。

また、当署における要員問題については、喫緊の課題と認識しており、引き続き署の事業規模、地理的要件等実情を伝え、上局へ要望するとともに、事業を実行するにあたり、林道の通行不能等の支障がないよう必要な予算については、上局へ上申し確保できるよう取り組んで参りたい。

なお、業務の実施にあたっては、再任用職員や非常勤職員の活用を行いつつ、各グループ内で協力するなど、特定の者に業務が騙らないように配慮するとともに、業務の遅れ等により署全体の業務に支障が出ることのないよう機会を捉え、業務の進捗状況等の聞き取りを行いながら、円滑に業務が進むよう必要により適切に指導して参りたい。

組合)業務量が多く超過勤務で対応している実態がある。超過勤務を行わなくても業務遂 行できるよう、超過勤務の解消に向けた業務量の見直し、または適切な人員配置等を 行うこと。

併せて、森林事務所職員の単独での入山等を排除する観点からも、森林事務所への 現場系非常勤職員の配置を行うこと。

当局)各業務については、所定の勤務時間内で終了することが基本であると考えるが、業務内容の必要性や緊急性などから担当職員には、超過勤務をお願いしているところ。超過勤務の縮減等については、管理者間の連携を図り、業務の実施状況及び見通し等を踏まえ、職員任せにせず応援体制等の事前調整に努めることや「定時退庁日」には、業務終了後速やかに退庁できる雰囲気づくりに努める等により、引き続き適切な超過勤務命令及び超過勤務縮減に努めて参るとともに、事業量等に見合った適切な要員配置となるよう、厳しい要員の中ではあるが当署における実情を上局へ要望して参りたい。

なお、現場系非常勤職員の雇用については、予算の範囲内での雇用となるため、必要な予算については上局へ上申し確保できるよう取り組むとともに、要望についても上局に伝えて参りたい。